

第6次滑川町総合振興計画 基本構想・前期基本計画（案）
第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

令和7年12月

目次

第1編 総 論	1
序 計画策定の目的	2
1 計画の構成及び期間、進行管理	3
2 町の概要	4
3 本町を取り巻く時代の潮流	12
4 町民の意向（住民意向調査結果）	14
5 課題の整理	18
第2編 基本構想	21
1 基本構想の意義と役割	22
2 まちづくりの目標	23
3 基本構想の人口フレーム	24
4 土地利用構想	25
第3編 前期基本計画	29
1 施策の大綱と施策体系	31
2 重点施策	37
重点施策1 公民連携による地域活力の創造	
重点施策2 強みを生かした雇用の創出、産業の支援	
重点施策3 住み続けたくなる暮らしの充実	
3 政策分野別基本目標	43
第1章 誰もが生涯安心して暮らせるまちづくり（福祉）	
1-1 子育て支援対策の充実	46
1-2 健康づくりの推進と医療の充実	50
1-3 地域で支え合う福祉の充実	55
1-4 高齢者の暮らしの充実	58
1-5 障害者の暮らしの充実	62
第2章 豊かな心と文化を育むまちづくり（教育文化）	
2-1 就学前教育の充実	70
2-2 学校教育の充実	73
2-3 家庭・地域と連携した教育の充実	79
2-4 生涯学習の充実	82
2-5 郷土文化の保護・活用	87

第3章 暮らしやすい快適なまちづくり（都市基盤　生活環境）	
3-1 調和（バランス）のとれた土地利用の推進.....	92
3-2 安全で安心な生活を守る仕組みづくり.....	95
3-3 きれいで快適に暮らせる地域環境づくり.....	99
3-4 便利で住みよい機能的な都市基盤づくり.....	103
3-5 水と緑に囲まれた居住の場づくり.....	108
第4章 特性を活かした活力ある産業のまちづくり（産業経済）	
4-1 滑川らしさを生かした持続可能な農業の振興.....	114
4-2 工業・商業・サービス業の振興.....	117
4-3 観光の振興と地域間交流.....	120
第5章 町民との協働による自立可能なまちづくり（行財政・コミュニティ）	
5-1 地域コミュニティの形成とまちづくりの担い手育成.....	124
5-2 住民と行政の情報の共有化の推進.....	126
5-3 平等で平和な明るい社会の形成.....	128
5-4 満足度の高い行政サービスの提供.....	132
5-5 効率的で着実な行財政運営の推進.....	135

第1編 総論

序 計画策定の目的

(1) 計画策定の目的

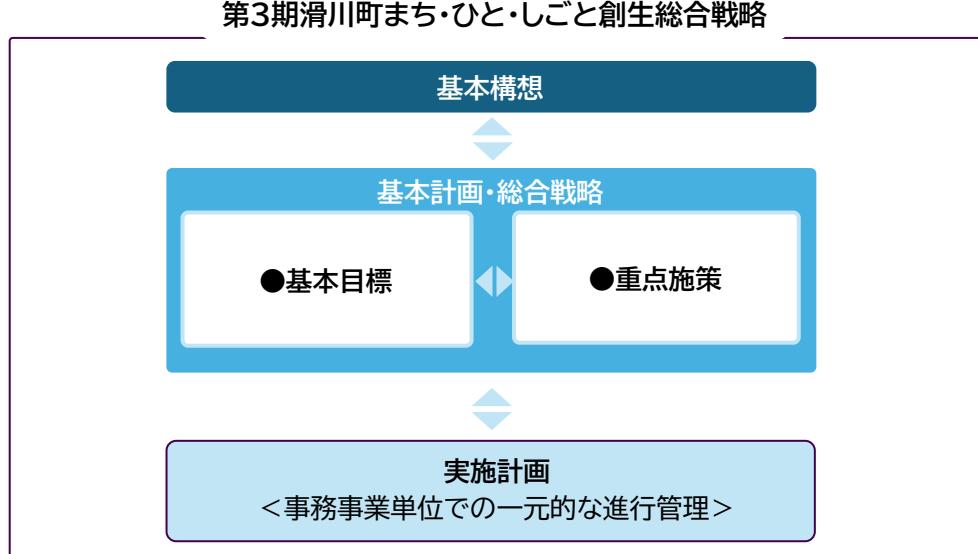
第5次滑川町総合振興計画の計画期間である平成28(2016)年度から令和7(2025)年度においては、価値観やライフスタイルの多様化、情報通信技術の急激な進歩、景気の変動、グローバル化の進展など、我が国を取り巻く環境は大きく変化してきました。特に、後期基本計画の計画期間である令和3(2021)年度から令和7(2025)年度においては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や国内での驚異的な感染拡大などにより、多大な社会的影響が発生する状況となりました。こうした状況を踏まえ、後期基本計画では、さまざまな危機的状況への対応を念頭に、毎年の進行管理により適切な優先順位と最適な手法を判断していくものとしました。

現在では、危機管理体制の充実のもと、暮らしの機能は回復し、安定した行政運営が求められています。現行の総合振興計画が令和7(2025)年度をもってその計画期間を終了するにあたり、本町を取り巻く社会の変化、現計画における取組の検証結果、町民の意見などを総括し、本町の抱える課題を改めて捉え、新たな将来像の実現に向けたまちづくりを進めるため、令和8(2026)年度から始まる新たな計画となる第6次滑川町総合振興計画を策定するものです。

(2) 計画の位置付け

第5次滑川町総合振興計画後期基本計画では、5つの施策と6つの重点プロジェクトを位置づけ、様々な取組を進めてきました。重点プロジェクトは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられる4つの戦略プロジェクトと、安全・安心なまちづくりや効率的な行財政運営を推進するための2つの推進プロジェクトに区分され、効果的・効率的に施策を推進するものでした。

第6次滑川町総合振興計画においては、計画の実行性・包括性をさらに高めるため、両計画を一体とし、第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を内包した計画とします。



1 計画の構成及び期間、進行管理

(1) 基本構想

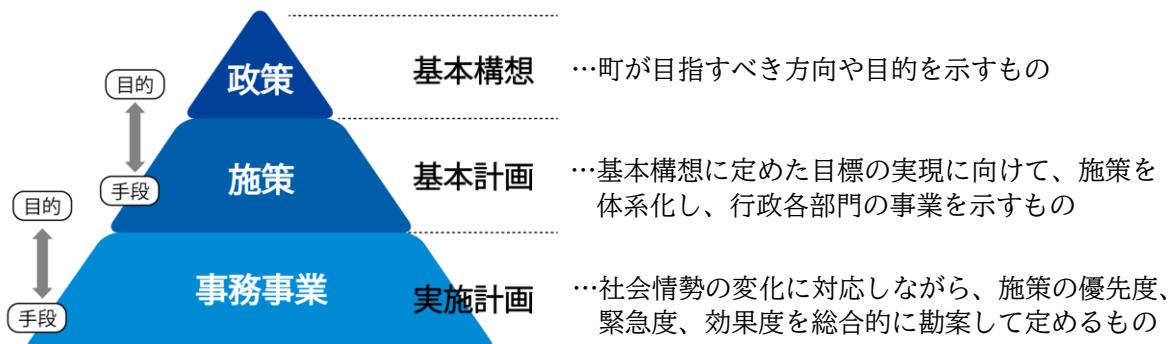
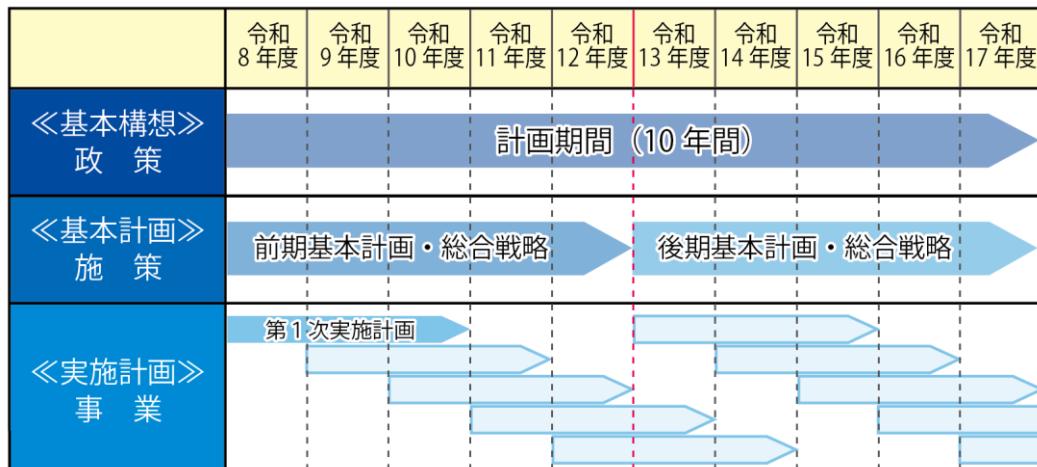
町政を総合的・計画的に進めていくために目指すべき目標を明らかにするものです。計画期間は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10か年の長期計画となります。

(2) 基本計画

基本構想に定めた目標の実現に向けて、施策を体系化し、行政各部門の事業を示すものです。前期基本計画（本計画）は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までで、後期基本計画は令和13（2031）年度から令和17（2035）年度までの5か年計画です。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に基づいて、社会情勢の変化に対応しながら、施策の優先度、緊急度、効果度を総合的に勘案して定めるものです。計画の期間は3か年とし、毎年度ローリングしながら策定します。



2 町の概要

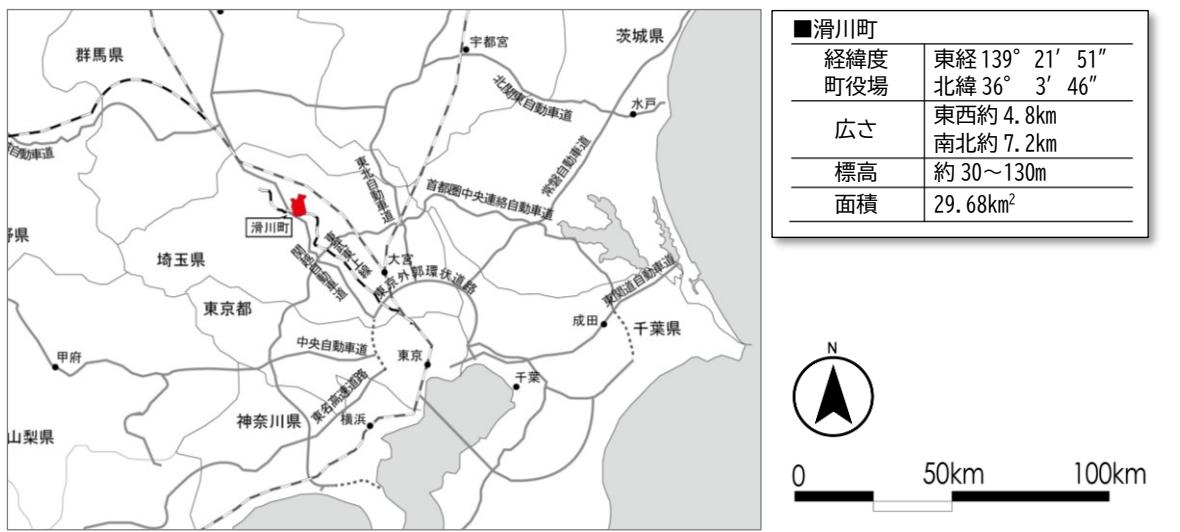
(1) 位置

本町は、埼玉県のほぼ中央、東京から 60km 圏内に位置しています。町の東部と南部は東松山市に接し、西部は嵐山町、北部は熊谷市に接しています。南北は約 7.2km、東西は約 4.8km の広がりを持ち、標高は約 30m~130m、面積は約 29.68km² となっています。

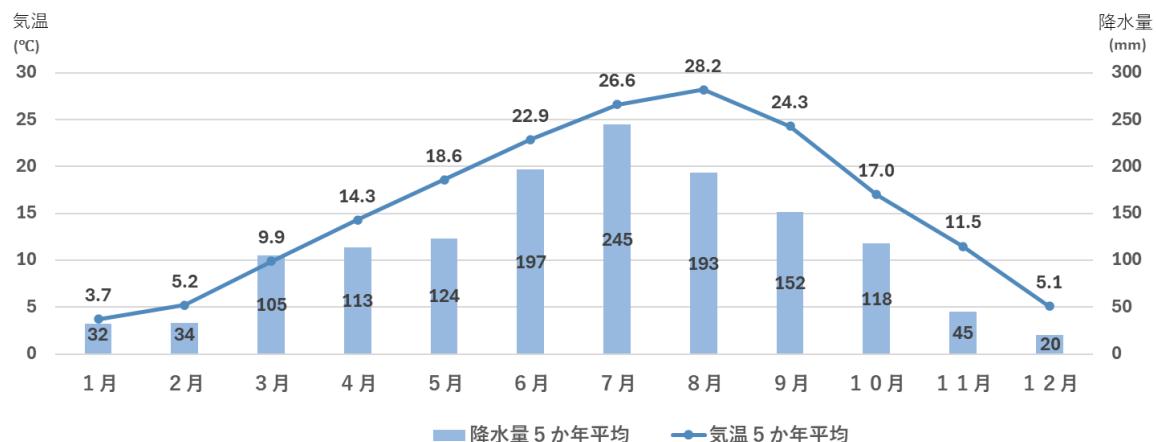
(2) 地勢・気候

本町は全域の約 60%を丘陵地が占め、町の中央を滑川が、南部を市野川が流れ、丘陵地に囲まれた地域には、谷津田が形成され、その上流部には関東一ともいわれる水田の水源となる約 200 個のため池が点在しています。町北東部は丘陵地の地形を活かした国内初の国営公園「武蔵丘陵森林公園」があり、民間開発によるゴルフ場も点在しています。

また、本町の気候は、大きくは温帯性気候に属していますが、夏季は高温多湿、冬季は寒冷乾燥で、年間の寒暖の差が比較的大きい気候となっています。近年は、夏季の高温や局地的な大雨が顕著となっています。



■月別平均気温と月別降水量の状況（2020 年～2024 年 5か年平均）



出典：熊谷地方気象台（鳩山地点）

(3) 沿革

本町の変遷をみると、明治元（1868）年、山田、土塙、和泉、菅田、中尾、伊古、羽尾の7か村が武藏県に、福田、水房、月輪は前橋藩に属し、明治4（1871）年には福田、水房、月輪は前橋県に、旗本領であったその他の地区は埼玉県に属しています。その後、明治22（1889）年の市町村制施行（明治の大合併）により、福田村（福田、山田、土塙、和泉、菅田の5か村が合併）、宮前村（中尾、伊古、水房、月輪、羽尾の5か村が合併）が誕生し、大正13（1924）年には宮前村内に東武東上線が開通、昭和6（1931）年には両村全域に電灯が入るなど、都市化が進んできました。

昭和29（1954）年には、町村合併促進法の施行を受けて福田村と宮前村が合併し、現在の滑川町の前身である滑川村が誕生しました。そして、昭和31（1956）年には役場庁舎が福田に完成、昭和46（1971）年の東武東上線「森林公園駅」開業、昭和49（1974）年の国営武蔵丘陵森林公園の開園、昭和55（1980）年の関越自動車道の開通、昭和56（1981）年に現在の役場庁舎の完成等を経て、昭和59（1984）年に町制を施行し、現在の「滑川町」となっています。

その後、公共下水道の整備や土地区画整理事業が進められ、平成14（2002）年には、町内2つの駅となる東武東上線「つきのわ駅」が開業しました。さらに、土地区画整理事業が進められ、平成22（2010）年には「月の輪小学校」が新設開校しました。

平成23（2011）年には、保育・幼稚園児から中学生までの給食費無償化を開始し、こどもに優しい施策に取り組んできました。さらに同年11月には、町内に生息している国指定天然記念物「ミヤコタナゴ」をモチーフにした滑川町イメージキャラクター「ターナちゃん」が誕生し、親しみやすいまちのイメージづくりを進めました。

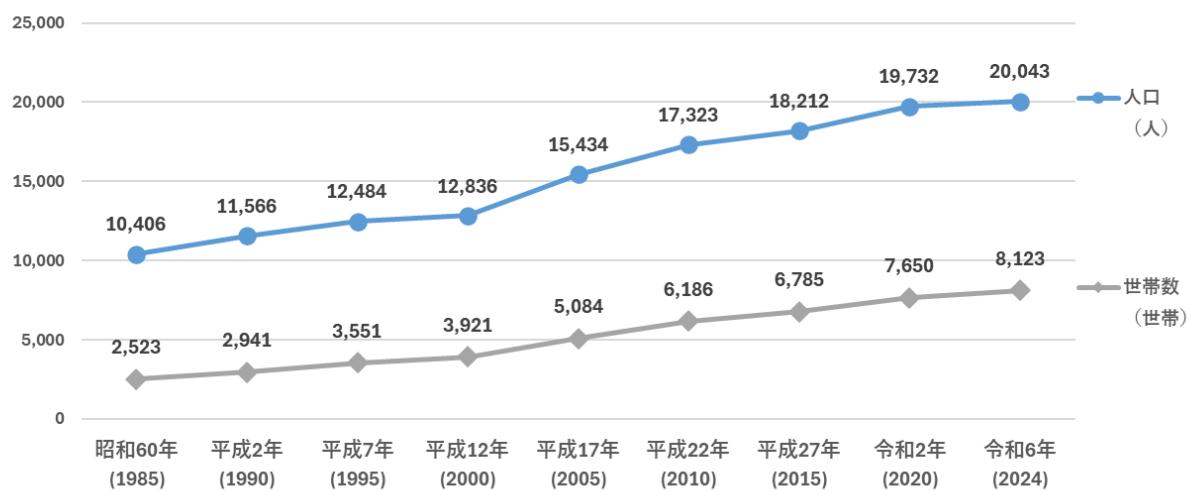
令和5（2023）年には「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」が日本農業遺産に認定されました。

そして、令和6（2024）年に本町は町制施行40周年を迎える、現在も活気のあるまちづくり、自然と調和したまちづくりを進めています。

(4) 人口・世帯の状況

本町の人口と世帯数は、東武東上線つきのわ駅の開業（平成14(2002)年）や月輪土地区画整理事業（平成21(2009)年竣工）に伴う宅地整備の進捗などにより増加傾向が続いています。年齢3区分別的人口の推移をみると、老人人口の割合は増加が続いていましたが、令和6(2024)年には減少がみられます。年少人口の割合は平成17(2005)年から増加が続いていましたが、令和2(2020)年には減少に転じています。生産年齢人口の割合は平成17(2005)年から減少が続き、令和6(2024)年は61.7%を占めています。

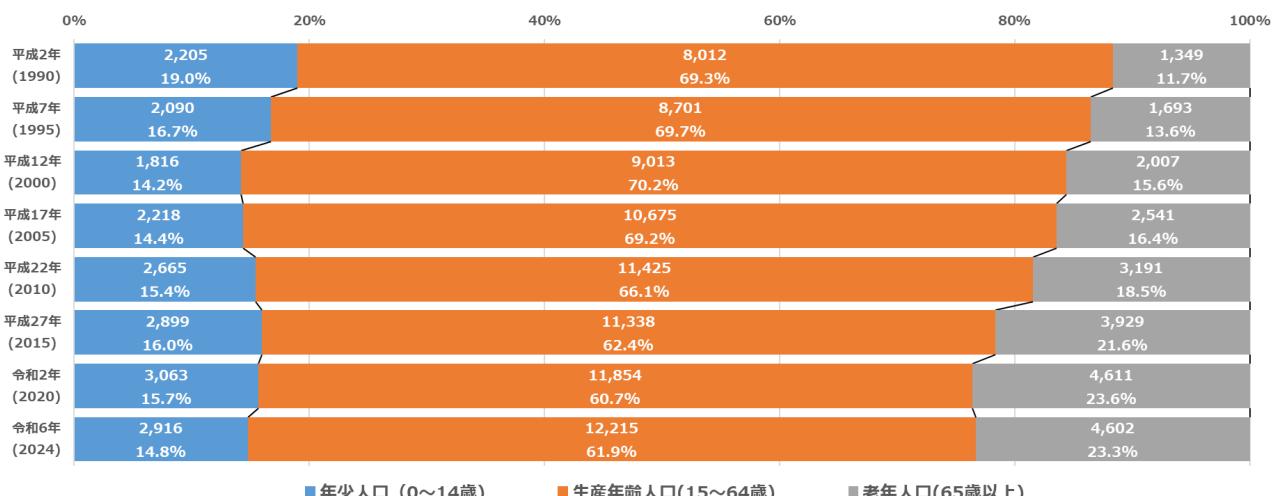
■人口と世帯数の推移



出典：国勢調査（令和6年のみ埼玉県推計人口 [12月1日時点]）

※埼玉県推計人口とは、直近の国勢調査人口を基準に、各月の出生・死亡・転入・転出者数を加減して算出した実績値。

■年齢3区分別人口・割合の推移



出典：国勢調査（令和6年のみ町年齢別人口統計）

年齢不詳人口が含まれていないため合計値が総人口と合致しない場合があります。

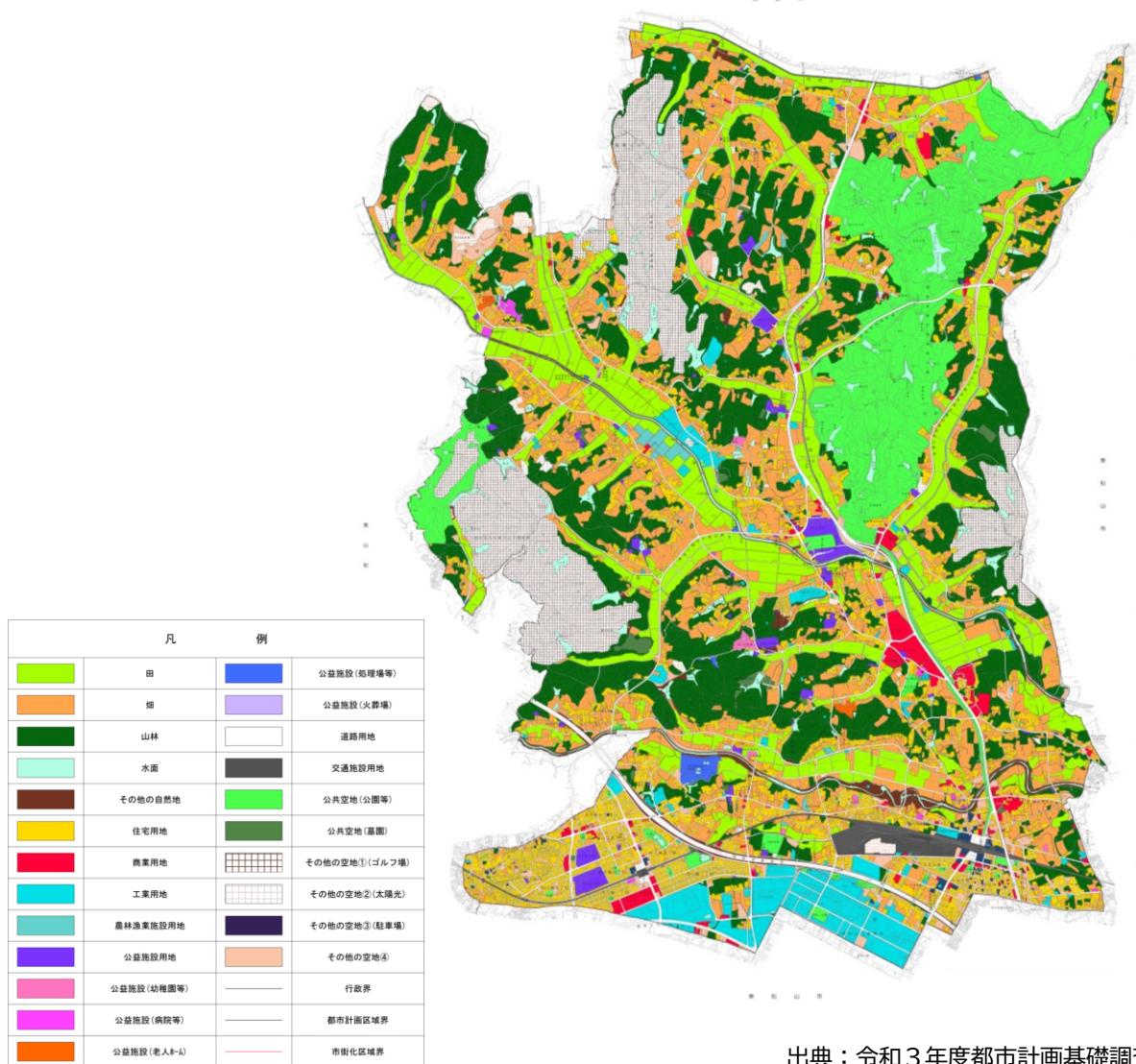
(5) 土地利用の状況

本町の土地利用状況をみると、市野川を境として南側の地域では市街化が促進され、土地区画整理事業によって良好な住宅市街地が形成されています。また、東松山市と隣接した地域では、関越自動車道や国道 254 号などの交通条件を生かして工業団地が形成されています。市野川を境として北側の地域では、平坦地や谷津田、丘陵地を利用した畠地など農業を中心とした土地利用となっています。

丘陵地は、武蔵丘陵森林公園やゴルフ場として利用され、近年では太陽光発電施設としての利用も見られますが、人工的に手を加えられていない自然のままの山林も多く残されています。

また、地目別土地利用を見ると、田・畠・山林が減少し、宅地、雑種地の増加が続いている。

■土地利用現況図



出典：令和3年度都市計画基礎調査

■地目別土地利用の推移

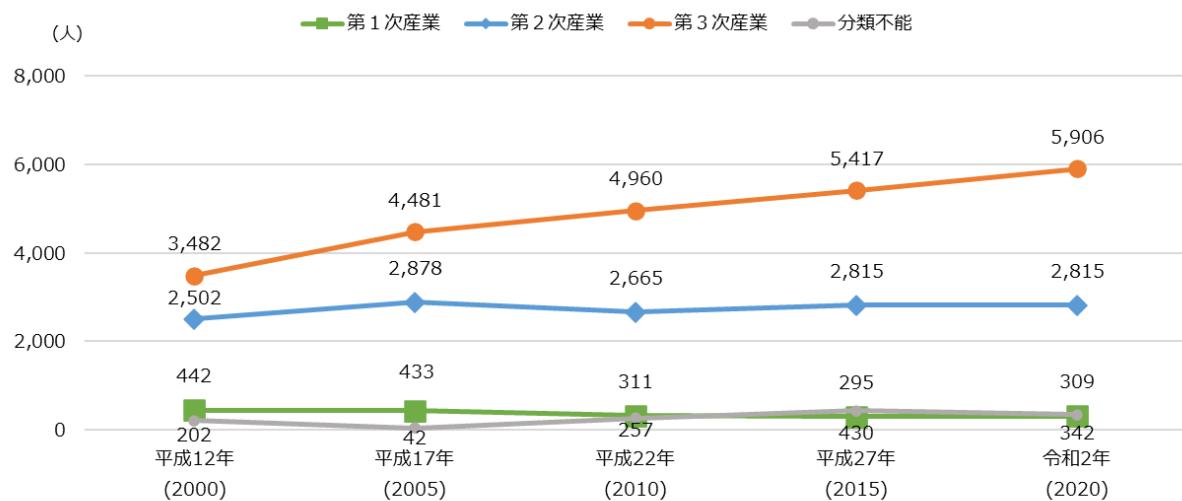


（6）産業の状況

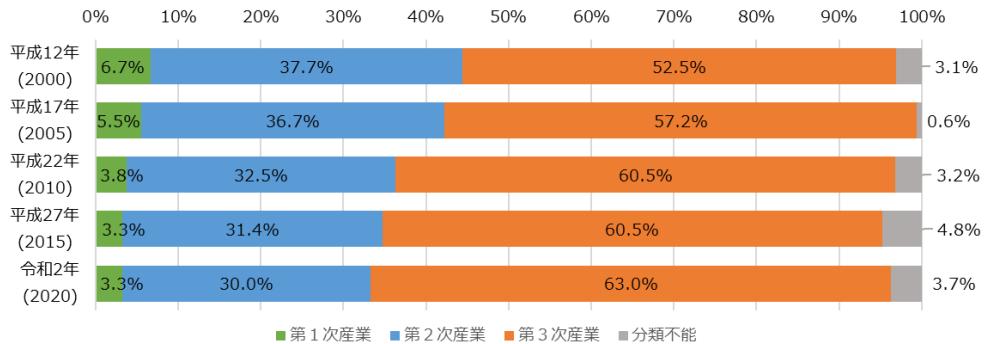
産業別の就業人口をみると、第1次産業は減少を続け、平成12(2000)年には442人（全就業人口に対する割合は6.7%）だった就業者が、令和2（2020）年には309人（全就業人口に対する割合は3.3%）となっています。また、第2次産業については、ほぼ横ばいで推移しており、令和2（2020）年には2,815人（全就業人口に対する割合は30.0%）となっています。

第3次産業は増加が続いているおり、平成12(2000)年には3,482人（全就業人口に対する割合は52.5%）だった就業者が、令和2（2020）年には5,906人（全就業人口に対する割合は63.0%）となっています。

■産業別就業人口（人）の推移



■産業別就業人口構成比(%)の推移



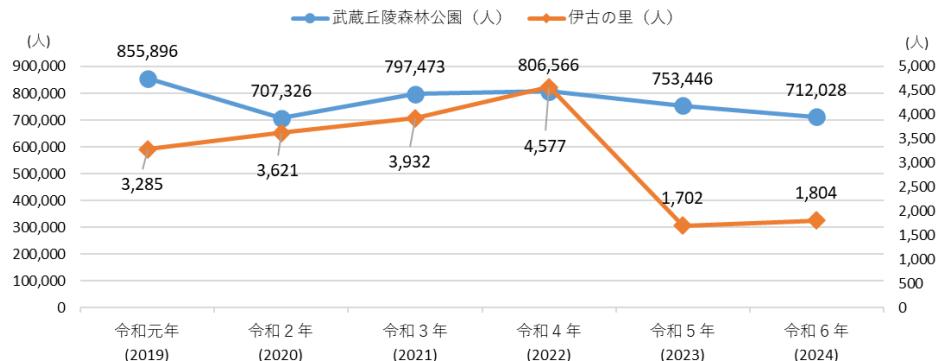
出典：国勢調査

【観光】

武蔵丘陵森林公園の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などもあり、増減を繰り返しています。令和元(2019)年の 855,896 人に対して、令和6(2024)年には 712,028 人となっています。

また、伊古の里の観光入込客数は増加傾向で推移してきたが、令和5(2023)年には異常気象による沼の水位低下の影響を受けフィッシングパークの来客数が減少に転じています。令和元(2019)年の 3,285 人に対して、令和6(2024)年には 1,804 人となっています。

■年間観光入込客数（人）の推移



【農業】

出典：滑川町産業振興課

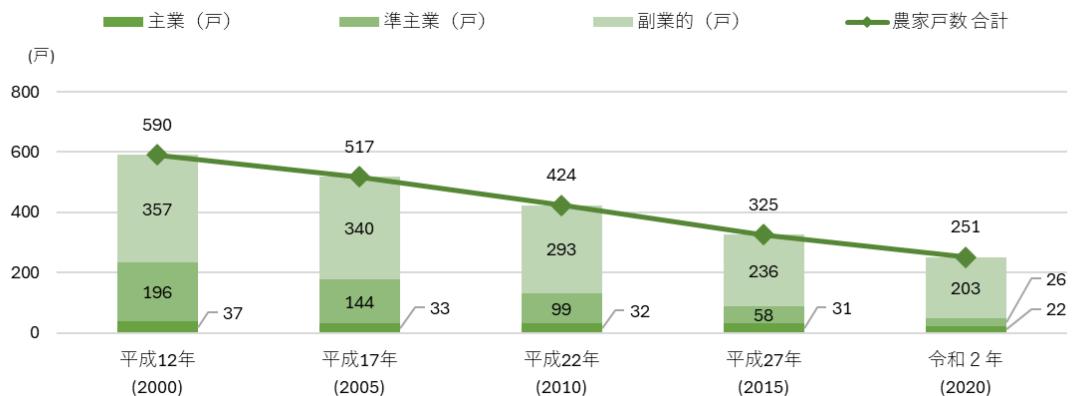
農業従事者は減少が続いているおり、平成12(2000)年には1,824人だった従事者が、令和2(2020)年には565人となっています。また、農家戸数についても同様に減少しており、平成12(2000)年に590戸だった戸数が、令和2(2020)年には251戸となっています。

■農業従事者（人）の推移



出典：国勢調査

■農家戸数（戸）の推移

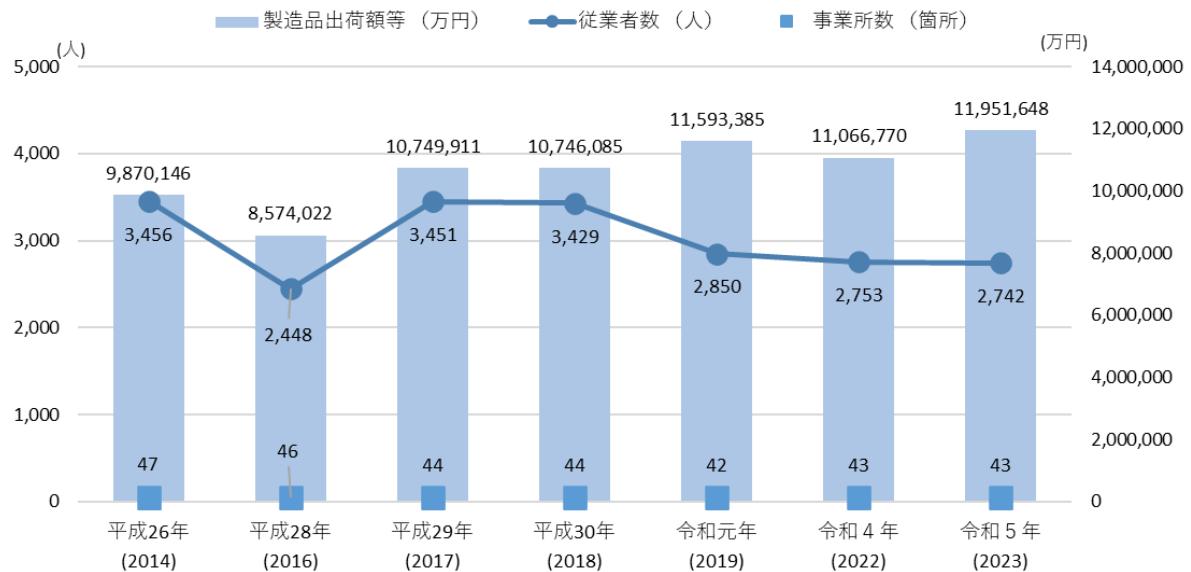


出典：農林業センサス「主副業別農家数」

【工業】

製造品出荷額については増減を繰り返しながらも増加傾向にあり、平成26(2014)年にはおよそ987億円だった出荷額が、令和5(2023)年にはおよそ1,195億円となっています。また、従業者数については減少傾向にあり、平成26(2014)年には3,456人だった従業者数が、令和5(2023)年には2,742人となっています。事業所数についても同様に減少しており、平成26(2014)年には47箇所だった事業所数が、令和5(2023)年には43箇所となっています。

■工業の推移



出典：工業統計調査/平成28年経済センサス 活動調査/経済産業省「経済構造実態調査(製造業事業所調査)」

※平成26年の従業者数及び事業所数12月31日現在の数値。製造品出荷額等は調査年1年間の数値。

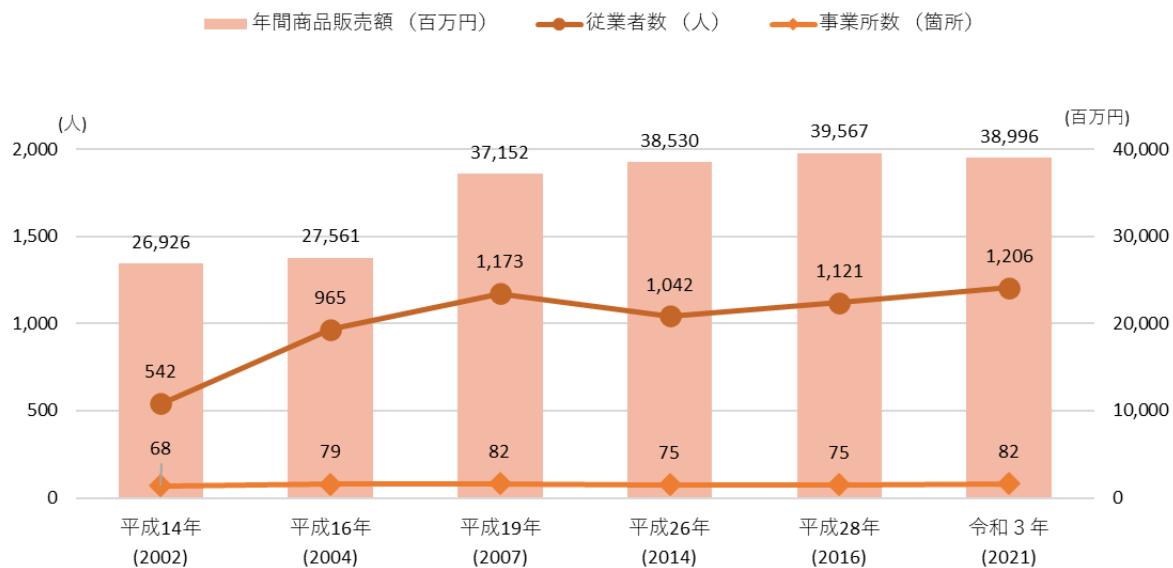
※平成27年は工業統計調査休止

※平成28年以降の従業者数及び事業所数は6月1日現在の数値。また製造品出荷額等は調査前年1~12月の1年間の数値。

【商業】

年間商品販売額は、直近では横ばいで推移しており、平成 26(2014)年以降、390 億円前後で推移しています。また、従業者数についても、平成 26(2014)年以降、増加が続き、1,200 人前後で推移しています。事業所数についても同様に増加しており、平成 26(2014)年には 75 箇所だった事業所数が、令和 3(2021)年には 82 箇所となっています。

■商業の推移



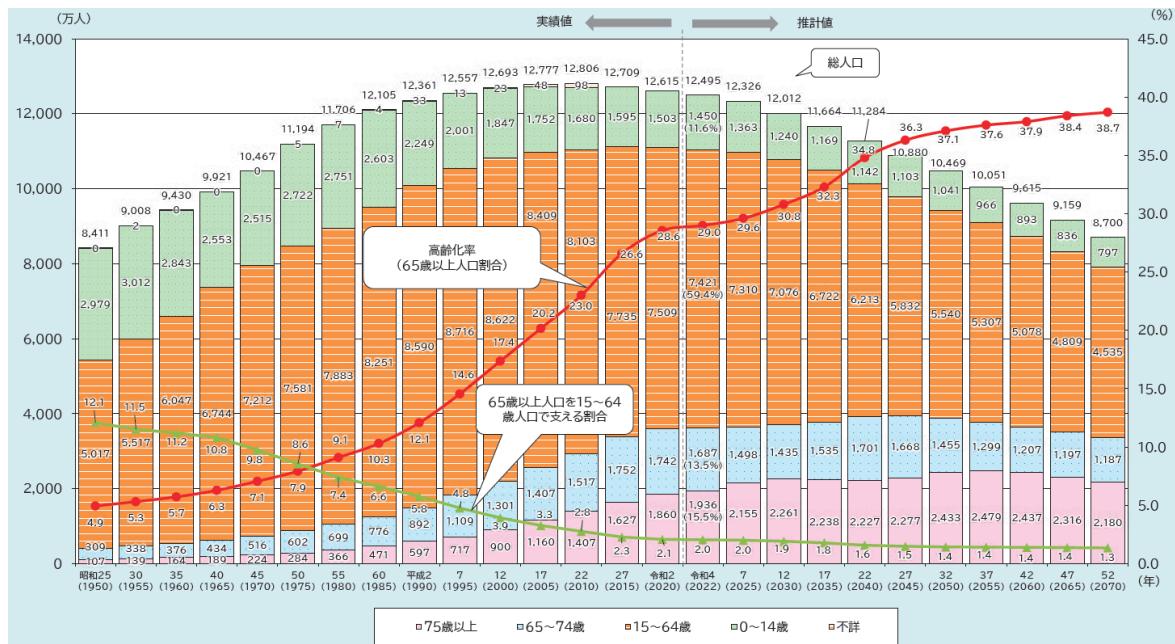
出典:商業統計調査/経済センサス 活動調査

3 本町を取り巻く時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の深刻化

令和2（2020）年の国勢調査では、我が国の人口は1億2,806万人で、平成22（2010）年をピークに減少が続いている。令和5（2023）年の出生数は72.7万人と過去最低を更新しました。国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年8月）によれば、人口は令和32（2050）年に1億469万人となり、令和2（2020）年から約2,100万人（17.0%）減少すると見込まれています。

少子化と人口減少により、生産年齢人口の縮小を背景に、労働力不足や経済規模の縮小、社会保障負担の増加、地域コミュニティの衰退など、社会経済への深刻な影響が懸念されます。

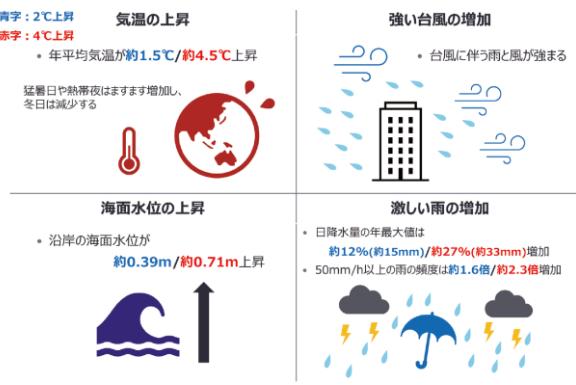


出典：「令和5年版高齢社会白書」（内閣府）

(2) 自然災害の激甚化と防災意識の高まり

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響で、気温の異常上昇や強い台風、豪雨・豪雪などの自然災害が頻発・激甚化しています。令和6（2024）年1月の能登半島地震では、M7.6・最大震度7を観測し甚大な被害が発生しており、今後も南海トラフ地震や首都直下地震など、大規模災害による深刻な被害が懸念されます。

さらに、地域住民構成の多様化・複雑化、高齢化に伴う要配慮者の増加、サラリーマン世帯の増加による地域コミュニティの担い手不足など、地方行政における災害対策の負担は大きくなっています。このため、災害発生前からの事前防災・減災の推進や、地域単位での自助・共助の強化が一層重要となっています。



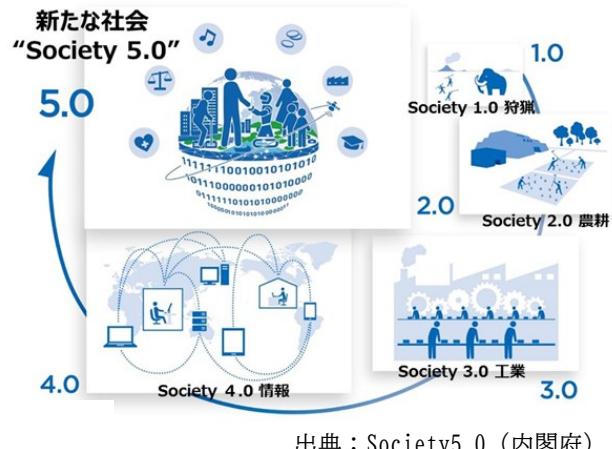
出典：「令和4年版国土交通白書」（国土交通省）

(3) デジタル・トランスフォーメーション(DX)による社会の変化

近年、人工知能(AI)、IoT(Internet of Things)、ビッグデータなどのデジタル技術が急速に進展し、インターネットをあらゆる分野で活用し、経済成長と社会課題の解決を両立させる「Society5.0」が提唱されています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大時には、安全かつ迅速な対応を支えるデジタル化の遅れが明らかとなりました。これを受け、国はデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、企業や行政の業務効率化、付加価値創出、住民生活の質向上などの社会課題の解決を目指しています。

一方で、情報セキュリティや個人情報保護への不安、デジタル技術を活用できる人とできない人の格差(デジタルデバイド)など、新たな問題も浮き彫りになっています。

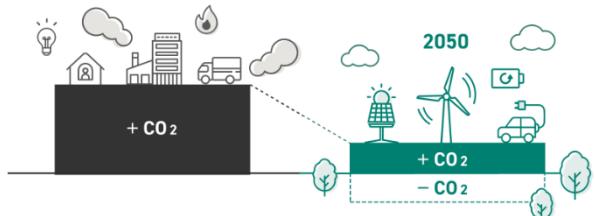


出典：Society5.0（内閣府）

(4) 循環型社会の実現に向けた取組

世界では、人口の急増と経済成長に伴い、化石エネルギーの大量消費やCO₂排出による地球温暖化など、環境問題が深刻化しています。こうした状況を受け、平成27(2015)年には「パリ協定」が採択され、途上国を含む全参加国に温室効果ガスの排出削減が求められるようになりました。現在では、世界各国でカーボンニュートラルへの認識が広がり、脱炭素社会を目指す取組が進められています。

我が国でも、令和2(2020)年にカーボンニュートラルの実現を宣言し、再生可能エネルギーへの転換を進めるグリーントランスフォーメーション(GX)を推進しています。温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立に向けた取組が進められています。



出典：脱炭素ポータル（環境省）

(5) 価値観の多様化と共生社会の実現に向けた動き

国際情勢の変化や情報通信技術(ICT)の進展により、我が国を取り巻く環境は大きく変化し、社会経済にさまざまな影響を及ぼしています。こうしたグローバル化の進展に伴い、多様性を尊重し、すべての人の尊厳が守られる共生社会の実現が求められています。

国内では、高齢化・長寿命化に伴い「人生100年時代」を迎え、働き方やライフスタイル、家族のあり方が多様化するとともに、社会のあり方や価値観にも変化が生じています。

多様な人々が活躍し、不自由なく暮らせる社会の実現は、幸福度・満足度(Well-being)や社会の活力向上につながることから、性別、年齢、人種・国籍、障害の有無、価値観、キャリアや経験など、さまざまな属性を持つ人々を包摂する社会の形成に向けた取組が進められています。

4 町民の意向（住民意向調査結果）

（1）調査概要

本計画の策定にあたり、住民の意向を把握し、計画に反映する上での基礎資料とするために令和6年11月に住民意向アンケート調査を実施しました。

町民アンケートは、町内在住の19歳以上の男女2,000人を対象として実施し、1,023人（回収率51.2%）より回答をいただきました。また、青少年アンケートは、町内在住の15～18歳の全数（614人）を対象に実施し、206人（回収率33.6%）より回答をいただきました。

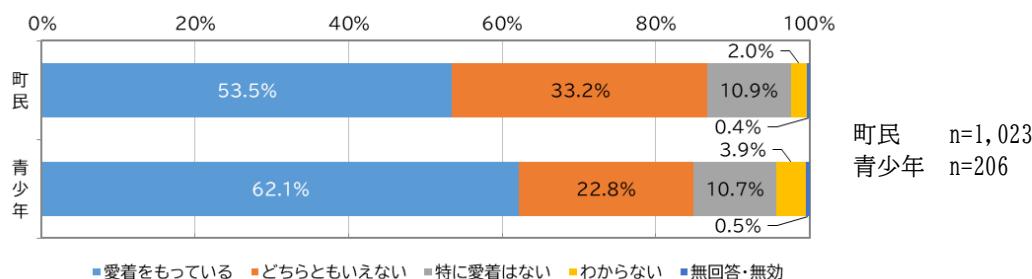
■調査方法

区分	①町民アンケート調査	②青少年アンケート調査
調査対象	町内に居住する 満19歳以上（2,000名無作為抽出）	町内に居住する 15～18歳全数（614人）
調査内容	・あなたご自身のことについて ・滑川町の住みごこち等について ・まちづくりを進める取組内容について ・将来の滑川町のまちづくりについて ・本町をより良くしていくための意見・提案について	・あなたご自身のことについて ・滑川町の住みごこち等について ・まちづくりを進める取組内容について ・あなたの将来と滑川町のまちづくりについて
調査期間	令和6年11月15日（金） ～令和7年1月31日（金）	令和6年11月15日（金） ～令和7年1月31日（金）
配布/回収	郵送配布／郵送回収及びWEB回答	郵送配布／郵送回収及びWEB回答
回収数 (回収率)	1,023票（51.2%）	206票（33.6%）

（2）町への愛着について

「愛着を持っている」の割合が最も高く、町民では53.5%、青少年では62.1%となっています。町民よりも青少年の方が愛着を持っている割合が約9%高くなっています。

■町民の町への愛着

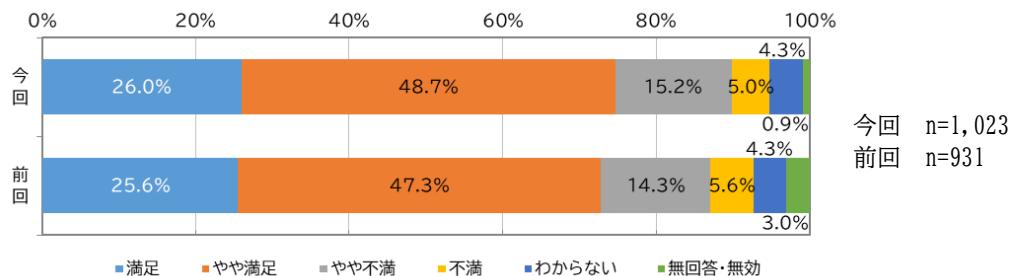


(3) 町の住みごこちについて

町民・青少年ともに「やや満足」が最も多く、全体の約半数を占めています。満足度（「満足」「やや満足」の合計）は、町民が 74.7%、青少年が 82.5%で、青少年の方が約 8%多くなっています。

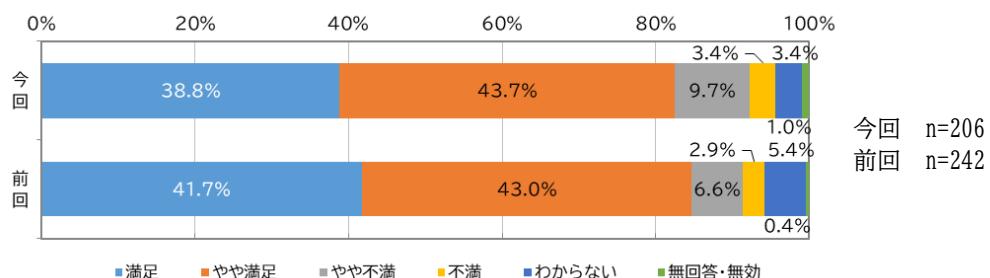
また、前回調査との比較では、町民は 1.8%増加した一方、青少年は 2.2%減少しました。このように、前回調査と比べると青少年の町への住みごこちの評価が下がっています。

■町民の町の住みごこち



今回 n=1,023
前回 n=931

■青少年の町の住みごこち



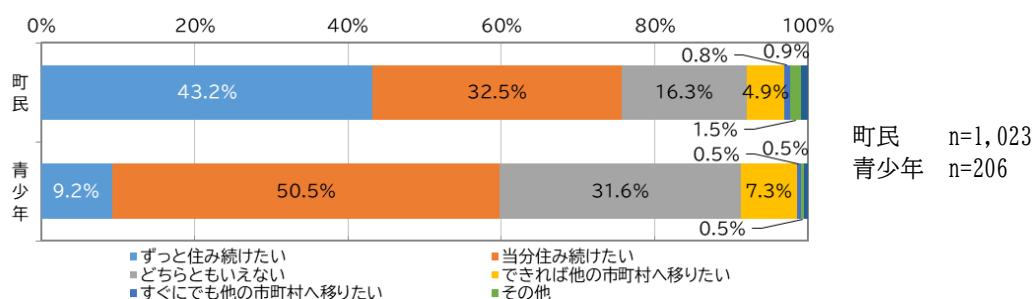
今回 n=206
前回 n=242

(4) 町への居住意向について

町民では、「ずっと住み続けたい」が 43.2%と最も多くを占め、次いで「当分住み続けたい」が 32.5%と多くなっています。その一方で、青少年では「当分住み続けたい」が 50.5%と最も多くを占め、次いで「どちらともいえない」が 31.6%と多くなっています。

住み続けたいという居住の意向を持つ青少年の割合が 59.7%にとどまり、町民の割合 75.7%よりも低い値となっています。

■町への居住意向



町民 n=1,023
青少年 n=206

(5) 住んでいる地域での幸福度・満足度 (Well being) について

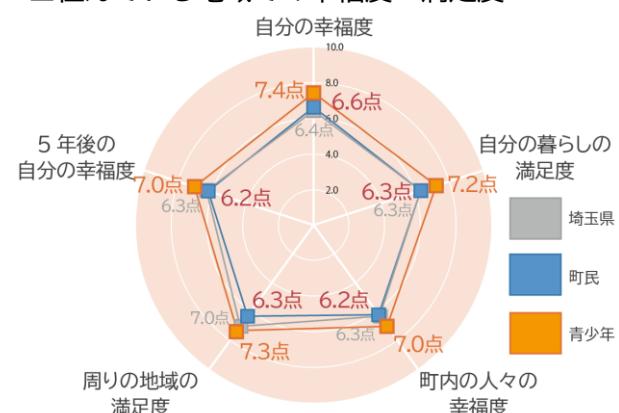
幸福度：自分の幸福度、町内の人々の幸福度、5年後の自分の幸福度について 0~10 の 11 段階で評価

満足度：自分の暮らしの満足度、周りの地域の満足度について 0~10 の 11 段階で評価

すべての項目において青少年は 7.0 点以上となっています。この値は、埼玉県の平均値より高い値となっています。

その一方で、町民は「自分の幸福度」が 6.6 点と埼玉県の結果を上回っていますが、「町内の人々の幸福度」「周りの地域の満足度」「5 年後の自分の幸福度」については埼玉県の結果を下回っています。

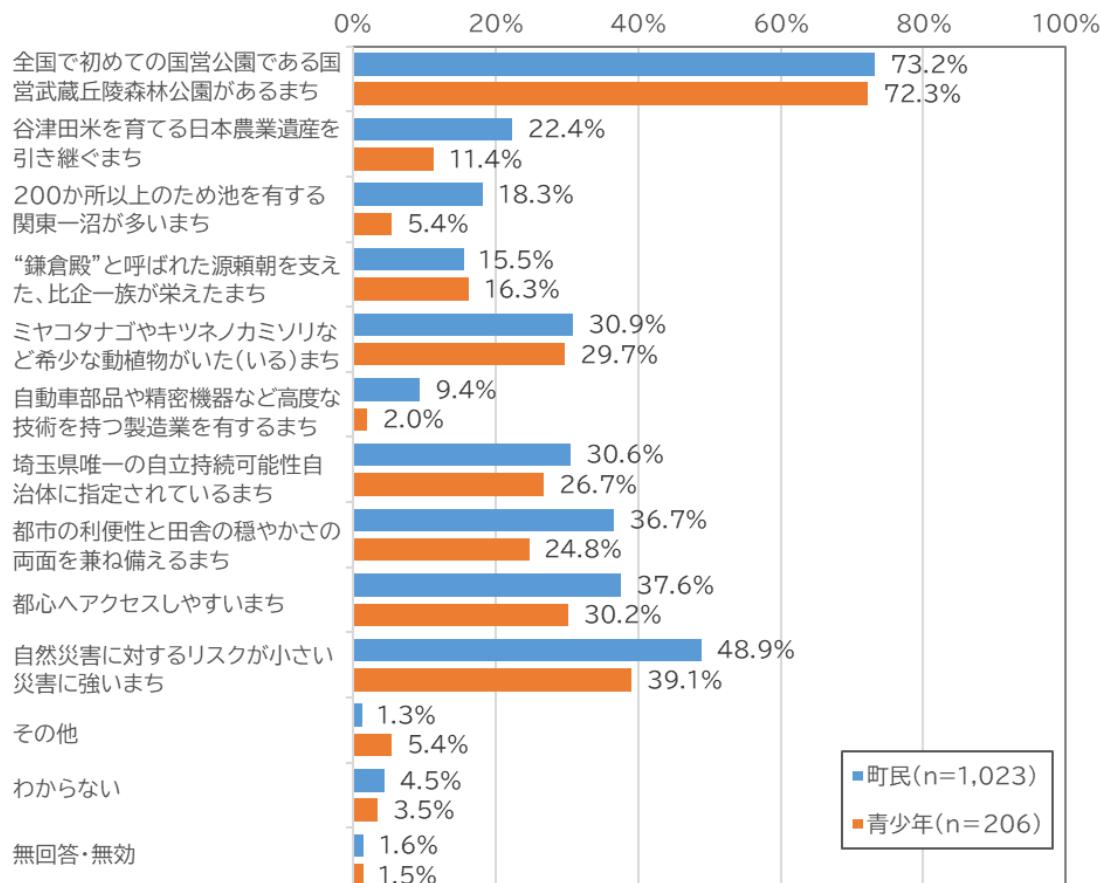
■住んでいる地域での幸福度・満足度



(6) 滑川町のアイデンティティ（独自の魅力や特性）について

町民と青少年は、ともに「全国で初めての国営公園である国営武蔵丘陵森林公園があるまち」が最も多く（町民 73.2%/青少年 72.3%）を占めています。次いで、「自然災害に対するリスクが小さい災害に強いまち」（町民 48.9%/青少年 39.1%）と「都心へアクセスしやすいまち」（町民 37.6%/青少年 30.2%）が続いています。

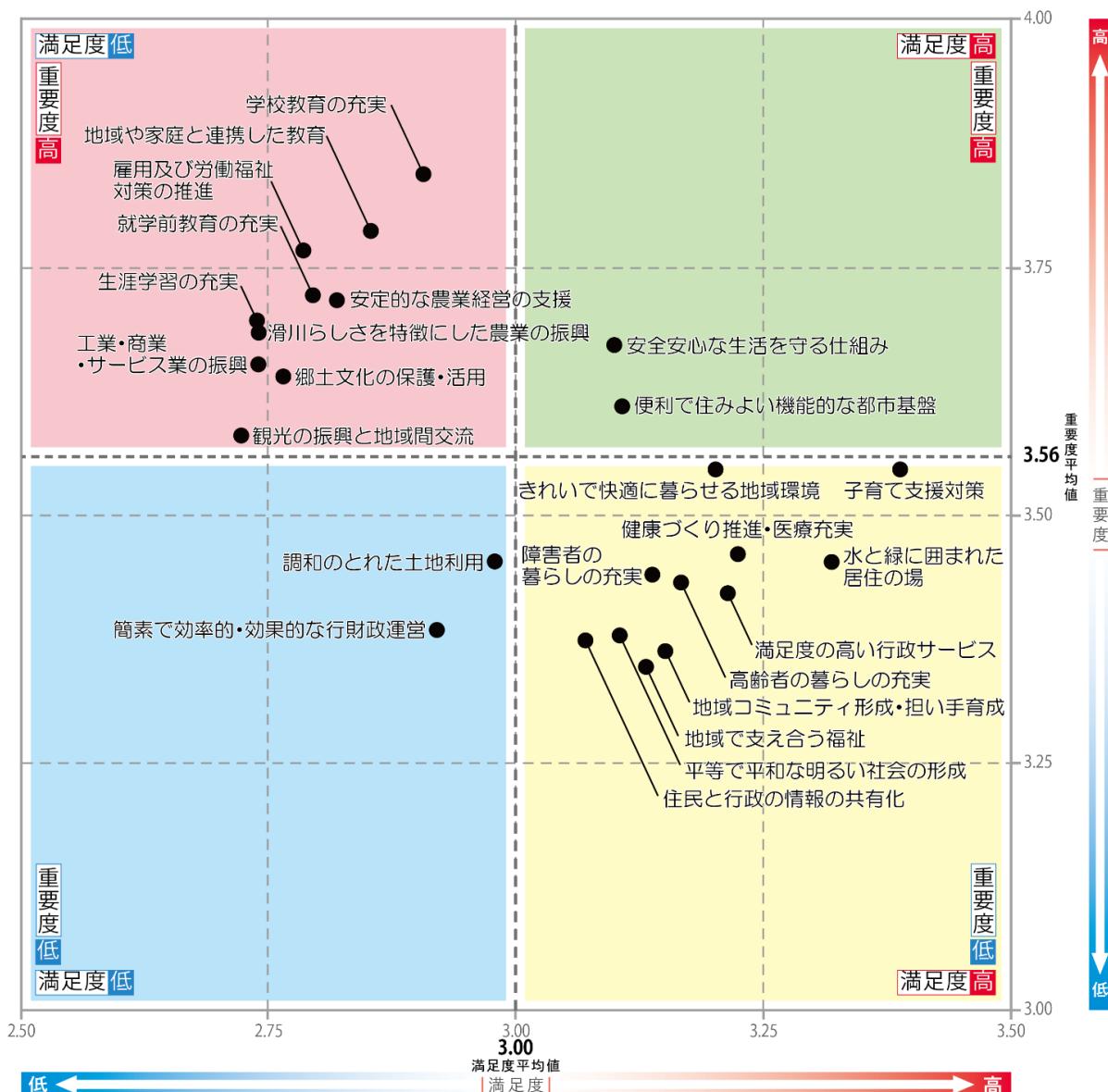
■滑川町のアイデンティティ



(7) 行政施策の重要度・満足度について

グラフ左上に位置する行政施策の最優先項目（重要度高い・満足度低い）では、「学校教育の充実」「地域や家庭と連携した教育」などの教育に関する施策、「雇用及び労働福祉対策の推進」「安定的な農業経営の支援」などの産業に関する施策があげられています。

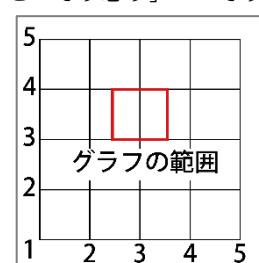
また、グラフ右上の町の強みとなる項目（重要度高い・満足度高い）では、「安全安心な生活を守る仕組み」「便利で住みよい機能的な都市基盤」の施策があげられています。



重要度：まちづくりを進める取組について、まちづくりや発展のために重視すべきだと思う度合いを「重要である」～「重要ではない」の5段階で評価した点数の平均点

満足度：まちづくりを進める取組について、暮らしの中で感じている満足の度合いを「そう思う」～「そう思わない」の5段階で評価した点数の平均点

※グラフは、右の図の赤枠部分を切り取って表示した図となります。



5 課題の整理

本町の概要、本町を取り巻く時代の潮流、町民の意向などを総括し、各分野における本町の課題を整理します。

(1) 福祉分野の課題

- ・月輪土地区画整理事業を中心とした住宅開発が収束し、人口増加率は減少傾向にある。
- ・全国と比較しても年少人口率・生産年齢人口率は高いが、出生数は減少が続いている。今後、老人人口率が高まっていくことが予想される。
- ・子育て施策は今後も必要とされており、これまで実施してきたことでも医療費無料化・給食費無償化などに加えた子育て支援策が求められている。
- ・町に住み続けたいと思っている青少年の割合が6割を下回っており、若い世代が住みたくなるまちづくりが必要である。

福祉分野の課題の整理

- 子育て支援施策をステップアップし、子育て世代が住み続けたくなる環境づくり
- 高齢者が活躍できる地域社会の実現
- 健康で幸せなまちづくりを継続
- 多様な住民が社会参画できるしくみづくり

(2) 教育文化分野の課題

- ・教育施策は、本町でも重要度の高い分野であることから、学校教育、地域や家庭と連携した教育、就学前教育などの教育施策の充実が求められる。
- ・青少年が本町に住み続け、働く将来イメージをもてるよう、体験的な教育の充実が求められる。
- ・多様な価値観を持つ人同士の交流が増えてきている。多文化・多世代の交流を活発化させるため、行政と民間・住民のさらなる協力が必要である。

教育文化分野の課題の整理

- 確かな学び、心と身体の成長を育む教育に必要な知識と体験の機会の提供
- 滑川町の特性である自然環境・歴史・文化を知る機会の充実
- 住民一人一人が学び続けられる豊かな環境づくり
- 多文化・多世代の交流の機会の充実

(3) 都市基盤、生活環境分野の課題

- ・自然と都市の調和がとれた豊かな環境を維持していく必要がある。
- ・高齢化が進み、車がなくても移動しやすい公共交通の需要が高まっている。
- ・気候変動による自然災害の激甚化、気温の高温化は、身近な問題になってきている。風水害時の避難施設の整備、道路冠水や河川の内水氾濫への対策など、防災対策の充実が求められている。

都市基盤、生活環境分野の課題の整理

- 質の高い住宅環境の整備・充実
- 地域特性を生かした住環境の整備
- 誰もが使いやすい公共交通の充実
- 安全・安心を感じられる都市基盤の整備

(4) 産業経済分野の課題

- ・農業、商業においては、世代交代が進んでおらず、担い手が不足している。
- ・住む人の働く場所が不足しており、農商工の雇用の創出が求められる。
- ・町の知名度が低く、町の魅力を積極的にPRする取組が必要である。本町を訪れた人が楽しめるまちづくりが求められている。

産業経済分野の課題の整理

- 滑川町の農業を次世代につなぐための支援の充実
- 活力ある地域経済の発展に寄与する取組の充実
- 武藏丘陵森林公园との相乗効果を図る町の魅力を生かした観光施策の実施
- 町の認知度を向上させる情報発信の充実

(5) 行財政・コミュニティ分野の課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響後、地域のつながりがさらに希薄になっている。集まれる場づくりや、地域コミュニティと関わりをもつ機会が必要になっている。
- ・コミュニティに対する価値観も多様化しているが、町民同士が主体的にまちづくりに参画し、満足度の高い暮らしを作っていくことも必要である。
- ・高齢化・核家族化・国際化などにより町民ニーズが高度化・多様化しており、ニーズに応じたサービスの充実が求められている。

行財政・コミュニティ分野の課題の整理

- 町民が課題や情報を共有しあえる場づくり
- 誰もが自分のスキルやノウハウを生かして活躍することができる機会づくり
- 多様な人材の積極的な活用
- 町民と行政の協働による自立的なまちづくりの形成
- デジタル化の推進による効率的・効果的なサービスの提供

